

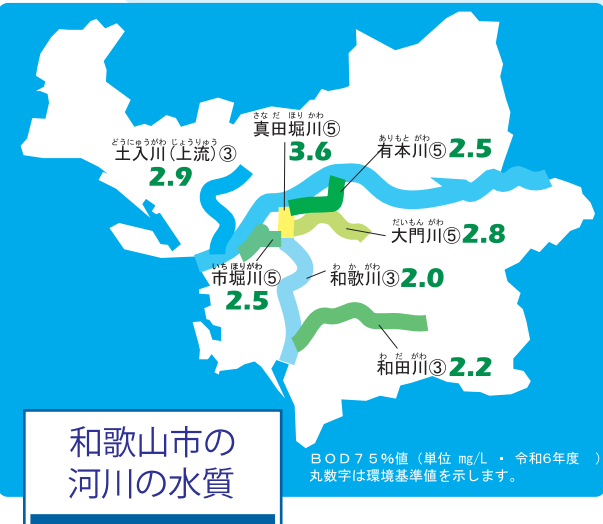
vol.43 令和7年6月 和歌山市環境部

6月は環境月間です

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」（平成5年）が「環境の日」を定めています。また6月の一か月間を「環境月間」としています。

海や川きれいにかえる

生活排水対策



また、一般的に値が5を超えると魚がすめないといわれています。上の図は、市内にある主な川の水質を表しています。

川をきれいに保つにはどうすればいいのかな？

食べ残し・
飲み残しナシ！

三角コーナー・
排水口にネットを

洗剤等は適量で

環境パネル展を実施しました

5月30日～6月9日

本庁舎1階市民ギャラリー

補助金情報(令和7年度)

※予算がなくなり次第終了となります。ご了承ください。

環境政策課

TEL: 073-435-1114

個人向け太陽光発電設備 補助額：7万円 / kW

主な要件：自家消費率 30%以上
FIT制度の認定を取得しないこと

家庭用蓄電池 上限額 50万円

主な要件：14.1万円 / kWh 以下の設備のみ対象
※蓄電池のみの申請はできません

エネファーム 上限額：30万円

主な要件：太陽光発電設備を導入していること



電気自動車 補助額：15万円

主な要件：太陽光発電設備を導入していること



捨てるのちょっと待って！

リユース
しよら！

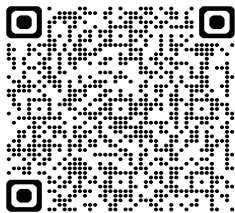


リユースのススメ

みなさんがごみとして捨てるものの中には、まだ使えるものがたくさん入ってます。
自分はもう要らないけれど、「まだ使える」「もったいないな」と思うものは、
「リユース（再利用）」してみませんか？

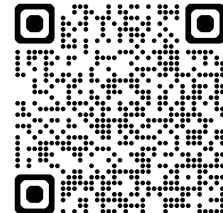
和歌山市では、令和7年6月、2つのリユースサイトと連携協定しました。
再販価値のあるものは「おいくら」で、地元で気軽に譲れるものは「ジモティー」で！
「ごみ」にすることなくリユースしてみませんか？
ご利用は、こちらの QR コードを読み取り各サイトでご確認ください。

Reuse
しよら！



再販価値のある品物を
リユースショップに
見積依頼できます。

おいくら？



使用可能な不用品の
買い手、貰い手探しをします。

ジモティー

各地域での活動

いつもありがとうございます。

ごみ減量推進員の声

活動報告

- ・集積場所や小型家電地区回収日の見回りや立ち合いや指導など。
- ・一万人大清掃の参加やごみ減量の呼びかけと回覧物の配布など。
- ・集積場所の清掃と看板立てかけやネットの修理など。

ご意見など

- ・ごみ収集に係る火災や事故等があれば、市民に注意喚起してみてもはどうでしょう。
- ・雑がみ収集への協力が増えてきたが、今後も協力要請をしていく。
- ・自治会未加入も増え、資源回収の情報が徹底されていない。

小型充電式電池使用製品を一般ごみに入れないでください！！

リチウムイオン電池などが使用されている小型家電やモバイルバッテリー等を廃棄する場合は、火災の原因になりますので、一般ごみに混ぜて出さないでください。
一般ごみに捨てられると場合によっては大惨事につながりかねない非常に危険な事故の原因となり、全国各地で、ごみ処理場や収集車の火災が発生しています。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

本体から取り外しできるもの

回収協力店にある（一社）JBRCの回収ボックスに出してください

回収協力店は、QRコードから確認してください

【注意】電池部分のみ出せます。端子部分にテープを貼って絶縁してください

モバイルバッテリーはそのまま出せます。膨張・液漏れ・破損があるものは出せません。

（小型家電の日に出してください）



モバイルバッテリーは
分解せずそのまま



電池部分のみ回収可能

（一社）JBRC

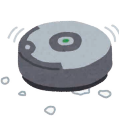


電動自転車の
バッテリーは、
自転車販売店か
（一社）JBRCで確認



充電電池を取り外すことができないもの

スマホ、ロボット掃除機、ハンディファン、モバイルバッテリー、電気シェーバー、電動歯ブラシ、ワイヤレスイヤホン、空調服（ファン付作業服）携帯型ゲーム機、加熱式タバコなど



一般ごみには
出さないでね

バッテリー搭載の物品は**小型家電等で排出**し、絶対に「一般ごみ」で排出しないでください。

小型家電等の地区回収について

必ず手渡しをお願いします



7月：中之島・野崎・和佐・川永・雑賀・小倉・山口
8月：砂山・四箇郷・松江・楠見・安原
9月：雄湊・吹上・宮北・宮前・西脇・直川・和歌浦
10月：広瀬・今福・高松・芦原・貴志・有功・雑賀崎・田野
11月：本町・城北・三田・木本・紀伊・名草
12月：大新・新南・宮・湊・西和佐・岡崎・西山東・東山東・加太

小型家電等は、回収車両の待機場所で、

必ず決められた時間内に職員に直接お渡しください。

事前に置くと不法投棄となり処罰される恐れがあります。
日時や場所など詳しくは、地域の回覧板でご確認ください。

小型家電等の自己搬入について

青岸ストックヤード
または、収集センター（北事務所・西事務所）へ

・青岸ストックヤード **予約不要です。**

月曜日～土曜日（祝日含む）

9：00～15：30

和歌山市湊1342-8 ☎073-435-5560

・収集センター北事務所・西事務所

月曜日～金曜日（祝日含む）

9：00～15：00

※搬入当日に電話連絡が必要です。

北事務所 / 和歌山市出島79-1 ☎073-471-1503

西事務所 / 和歌山市土入325 ☎073-453-0253

合併処理浄化槽へ切り替えましょう！



「単独処理浄化槽」・「くみ取り便槽」を
合併処理浄化槽に改造※する場合、設置費用の補助金に加え、
配管工事費用・撤去等費用の補助金を上乗せします。

※改造とは、使用中の既存建物において、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替えるものです。住宅の建て替えは含みません。

対象区域 公共下水道事業計画区域と集落排水整備区域を除く区域

補助対象 令和7年4月以降に着工し、令和8年3月末日までに
合併処理浄化槽の設置工事が完了する個人住宅
【他にも諸条件があります。詳しくはホームページ、
または浄化衛生課までお問合せ下さい。】

申込窓口予約 ※申込みにあたり事前に窓口予約が必要です。

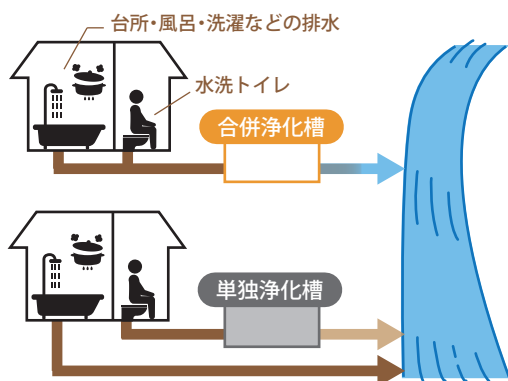
令和7年5月1日（木）～令和8年1月26日（月）に
右記予約フォームまたは電話で。

受付期間 令和7年6月2日（月）～令和8年1月30日（金）
問合せ先 浄化衛生課：☎ 073-435-1067

補助は予算の範囲内で行いますので、
予算がなくなり次第
受付終了となります。



予約フォーム



「単独処理浄化槽」は、し尿を処理するだけで、
「汲み取り便所」と同じく、生活雑排水を未処理の
まま河川等に放流するため、川や海を汚して
しまいます。水環境の保全と公衆衛生向上のため、
合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

みんなで
きれいなまちを
つくろうよ！

和歌山市民憲章

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
2. 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
3. きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
4. 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
5. 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。



■発行／和歌山市廃棄物対策課

和歌山市の「ごみ」に関する情報は、和歌山市 LINE 公式アカウントや
リリクルネットにも掲載しています。ぜひ、ご利用ください

リリクルネット：<http://www.rerecle.net/>

和歌山市 HP：<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問合せ】電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270 E-mail haitai@city.wakayama.lg.jp



公式リリクルインスタグラム



ライン公式アカウント



リリクルネット